

三重県後期高齢者医療広域連合電算処理システムの
構築に係るデータセンターの借上げ

参考見積仕様書2

平成30年 3月

三重県後期高齢者医療広域連合

目次

第1章	調達件名.....	1
第2章	作業の概要.....	1
2.1	背景及び目的.....	1
2.2	用語の定義.....	2
第3章	調達内容.....	3
3.1	目的.....	3
3.2	調達範囲.....	3
3.3	契約期間.....	4
3.4	納品物.....	4
第4章	調達要件.....	6
4.1	立地条件.....	6
4.2	施設・マシンルーム条件.....	6
4.3	電源・空調条件.....	7
4.4	セキュリティ条件.....	7

第1章 調達件名

三重県後期高齢者医療広域連合電算処理システムの構築に係るデータセンターの借上げ

第2章 作業の概要

2.1 背景及び目的

後期高齢者医療制度は、75歳以上のかたが加入する独立した医療制度で、平成20年4月より施行されている。後期高齢者医療に関する事務を担う情報システムとして、広域連合が担う事務を行う後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)と、そのシステムに連携するために市町村が運用する後期高齢者医療市町村システムに分けられる。

標準システムは番号制度における個人番号利用事務に該当し、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)」の安全管理措置や「三重県後期高齢者医療広域連合情報セキュリティポリシー」に基づいて情報資産を安全適切に管理するため、標準システムが稼働する環境には高いセキュリティ要件が求められる。

については、平成31年4月に稼働予定の次期標準システムのサーバ機器等のシステム構築環境としてLGWAN-ASPのファンリティ要件を備えたデータセンターを借上げることとした。

受託者は、こうした状況を踏まえ、標準システムの安定稼働のためのファンリティ環境の提供の重要性を十分に理解した上で、本業務に従事すること。

2.2 用語の定義

表 2-1 用語の定義

	用語	定義
1	後期高齢者医療制度	2008年(平成20年)施行の高齢者の医療の確保に関する法律を根拠法とする日本の医療保険制度。
2	後期高齢者医療広域連合	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、加入者(市町村)が共同で後期高齢者医療制度を円滑に進めるために設立された保険者。広域連合として各都道府県に1団体、計47団体設立されている。
3	公益社団法人 国民健康保険中央会(国保中央会)	国民健康保険事業及び介護保険事業の普及などを実施する国民健康保険団体連合会で構成された公益社団法人。
4	後期高齢者医療広域連合電算処理システム(標準システム) (次期標準システム)	市町での窓口業務、並びに市町と広域連合間の連携を行うためのシステム。国の方針に基づき、国保中央会が全ての広域連合に対して全国统一システム(標準システム)として提供している。なお、本文中に「次期標準システム」という表記が登場するが、本業務完了後の平成31年4月以降の標準システムを意識したものであり、標準システムと同等の意味である。
5	総合行政ネットワーク(LG WAN)	地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。
6	LGWAN-ASP	LGWANという非常にセキュアなネットワークを介して、利用者である地方公共団体の職員に各種行政事務サービスを提供するためのアプリケーション・サービス・プロバイダ。
7	IDC (データセンター)	データセンターの略。公共団体・企業等からデータやサーバ類を預かり、管理・運用などを行うための拠点。

第3章 調達内容

【留意事項】

- 契約後、各仕様書間に齟齬等が発見された場合は、広域連合と協議すること。

3.1 目的

本調達は、「災害対策」「運用負荷軽減」「セキュリティ対策」の3つを目的として行う。

(1) 災害対策

情報システム機器について、建物構造、洪水・内水・津波・高潮・液状化のリスクを考慮した立地、複数の受電回線・通信回線、非常用発電設備、機器に損傷を与えないガス系消火設備を備えた、より安全性の高い施設への移行することによって、大規模な災害発生時においても、後期高齢者医療事務機能を維持することができる環境を整備する。

(2) 運用負荷軽減

サーバを設置している施設の入退室管理業務、機器搭載ラックの設置や電源配線、設備の保守・更新作業など情報システムを稼働するうえで必要となる環境整備業務について、ハウジングサービスを利用することで、運用負荷の軽減を図る。

(3) セキュリティ対策

一定水準のセキュリティ設備のレベルを有するデータセンターに集約することにより、物理的なセキュリティリスクの低減を図る。

3.2 調達範囲

(1) データセンター設備

データセンター設備を提供すること。なお、ネットワーク回線については、広域連合が別途ネットワーク回線事業者と個別に契約を行う。データセンター側では、ネットワーク機器を設置・運用するために必要な設備と環境(人的環境を含む)を提供すること。

(2) 導入支援

広域連合が設置する機器のためのケーブル配線や機器設置のための導入支援を行うこと。

(3) ラック設置予定数量

ラック設置予定数は4基を予定している。ただし、当該数量は見込みの数量であり、実際には増減する可能性がある。

3.3 契約期間(予定)

- 2019年(平成31年)4月1日～2024年3月31日
ただし、国保中央会等の方針により、上記期間は変更になる場合がある。

3.4 納品物

「表 3-1 納品物一覧」に示す納品物について、以下の条件を満たしたものを納入期限までに提出すること。

- ア.受託者は、機器等の納入時に指定の成果物を紙及び書換えが不可能な電磁的記録媒体(DVD-R、CD-R 等)により日本語で提供すること。
- イ.紙のサイズは、日本工業規格 A 列 4 番を原則とする。図表については、必要に応じて、A 列 3 番縦書き、横書きを使用することができる。また、バージョンアップ時等には差替えが可能なようにバインダー方式とする。
- ウ. 電磁的記録媒体に保存する形式は、PDF あるいは Microsoft Office 2016 で扱える形式とする。ただし、広域連合が別に形式を定めて提出を求めた場合はこの限りでない。
- エ.紙及び電磁的記録媒体について、2 部ずつ用意すること。ただし、広域連合が紙での納入が不要と判断したドキュメントは、磁気媒体等のみで差支えない。

表 3-1 納品物一覧

分類	納品物	内容	納入期限	紙媒体	電子媒体
準備	プロジェクト実施計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・作業体制 ・作業内容、作成物 ・スケジュール ・作業管理計画 など 	契約後2週間以内	○	○
	準備完了報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト実施計画書のうち、準備作業に関する結果報告(各準備作業単位で提出すること。) ・データセンター設備準備作業 	各準備作業完了後1週間以内	○	○
	サービス仕様書	・ハウジングサービス概要(各種構成図含む) など	契約後1か月以内	○	○
	データセンター利用手順書	広域連合及び運用保守事業者が、データセンターを利用するにあたり使用する手順書 <ul style="list-style-type: none"> ・データセンター利用ガイド ・各種申請手順 ・入退館手順 など 	契約後1か月以内	○	○
	申請書類様式	現在データセンターで使用している申請書類、本調達で新規に作成した申請書類 <ul style="list-style-type: none"> ・入館申請 ・機器搬入申請 ・入館登録申請 など 	契約後1か月以内	—	○
随時	上記納品物	改訂版	作成後速やかに	上記準拠	

第4章 調達要件

4.1 立地条件

1	国土交通省や自治体が公開しているハザードマップ等の情報で危険地域と指定された場所でないこと。
2	津波、高潮、集中豪雨等による出水の危険性を指摘されていない地域であること。
3	半径 100m 以内に消防法における指定数量以上の危険物製造施設や高圧ガス製造施設がないこと。
4	障害発生の際に、機器等の保守サポート拠点から 60 分以内でアクセス可能であること。

4.2 施設・マシンルーム条件

1	建物構造が震度 6 強に耐えうる耐震、あるいは免震等の構造を備えていること。
2	建築基準法及び消防法に適合した火災報知(防災)システムが設置されていること。もしくは、建築基準法及び消防法に適合した火災報知(防災)システム、あるいは室内環境の変化を敏感に察知し火災予兆を検知できるシステムが設置されていること。
3	消火設備は、消火時の水害、並びに環境保護を考慮したオゾン層破壊係数がゼロであるガス系消火設備とすること。もしくは、消火設備は、消火時の水害、環境保護、並びに人体への影響を考慮し、窒素消火設備とすること。
4	避難経路を複数確保する観点で、建物への出入り口を 2 箇所以上設けていること。また、ラック、機器等の搬入のためのエレベータが設置されていること。
5	通信回線については、特定の通信事業者に依存しない経路の異なった 2 系統以上の回線の引き込みができること。
6	マシンルームは無窓とする等、外部から内部が見通せない構造とすること。
7	マシンルームのフリーアクセスは、最大加速度 500gal 以上に耐えうること。ただし、免震構造の場合は建物もしくは免震装置・床が当該加速度以上に耐えうること。
8	マシンルームの天井高はフリーアクセス床を除いて 2,400 mm 以上であること。
9	マシンルームのフリーアクセスの床荷重は、別途調達される機器及び機器搭載後のラックの重量 600kg/m ² 以上に耐えられる能力を有していること。
10	マシンルームは、防火区画されていること。
11	セキュリティ管理上、ほかの IDC 利用者と混在しない独立した区画を提供すること、あるいはほかの IDC 利用者と混在しないようラック単位に施錠できること。

4.3 電源・空調条件

1	受電設備は法定点検時も完全無停止であること。
2	無停電電源装置(UPS)や定電圧定周波数装置(CVCF)、自家発電装置を備えていること。また、発電設備使用中も燃料補給にて継続運転を可能とし、完全無停止であること。
3	2 系統以上の給電経路一方式にて電源の引き込みを図り、施設内は二重化等の冗長性を確保していること。
4	二重化等の冗長性を確保した空調設備を有していること。また、災害時に断水となっても24 時間以上連続して運転可能な空調設備であること。
5	調達されるラック、機器等の諸元表に記載する電源設備(機能)を提供すること。
6	調達されるラック、機器等の諸元表に記載する空調設備(機能)を提供すること。

4.4 セキュリティ条件

1	建物への入館とマシンルームへの入室に係るセキュリティ認証機能がそれぞれ独立した仕組みであること。また、建物の入り口において有人警備を含むセキュリティ対策が施されていること。
2	侵入検知センサー、監視カメラ、入退室管理システム等による機械警備システムが導入されていること。
3	常駐警備員又は機械警備システム等による入退管理が 24 時間×7日間／週されていること。
4	IDC 内の入退室管理方式として、IC カードや生体認証装置等の本人確認装置を有するとともに、監視カメラが共用部やサーバールーム等に設置されていること。また、サーバールームへの入退室の記録を管理できること。
5	LGWAN-ASP 登録に必要なファシリティサービスを提供できること。